

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費

事業名 特定基盤整備推進交付金（下水道）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 下水道課 公共下水道係 電話番号：058-272-1111(内4764)

E-mail : c11663@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,462千円 (前年度予算額： 13,386千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	13,386	0	0	0	0	0	0	0
要求額	14,462	0	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県下の下水道の普及促進を図るため、平成12年度から本交付金制度により、公共下水道事業を推進している市町村に対して財政面で援助を行っている。

また、下水道は初期投資の大きな施設であり、財政状況が厳しい市町村からの事業継続の要望は強い。

なお、県全体の下水道処理人口普及率は、平成11年度末の45.7%から令和6年度末には78.6%まで上昇したが、普及率の低い市町村に対しては、今後も継続的に支援が必要である。

(2) 事業内容

下水道の普及促進を目的に、下水道処理人口普及率の低い市町村が実施する公共下水道事業に関わる起債償還相当額の一部に対し利子を含めて交付する。

○補助対象者：市町村

○補助対象経費：起債の償還に要する経費の元金と利子相当額

○補助要件：下水道処理人口普及率が平成19年度末の全国平均以下であること。

岐阜県汚水処理施設整備構想における各市町村の令和7年度目標普及率に満たないこと。

(3) 県負担・補助率の考え方

特定基盤整備推進交付金（下記①+②）

①（国庫補助対象事業費－国庫補助相当額）×1/40×（1-交付税算入率）

② ①に対する利子相当額

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	14,462	下水道の普及促進を目的に、市町村が実施する公共下水道事業に関する起債の一部に対し利子を含めて交付する
合計	14,462	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県汚水処理施設整備構想に基づき汚水処理人口普及率の向上を目標とする。（計画期間：平成30年度から令和17年度）

(2) 国・他県の状況

22都道県において県費助成が行われている（R2年度末現在）。

(3) 後年度の財政負担

岐阜県汚水処理施設整備構想における汚水処理人口普及率の目標年次である令和7年度に実施する市町村実施事業に係る起債償還までを対象とする。

なお、交付対象団体の下水道処理人口普及率が基準値（平成19年度末の全国平均）である71.7%または岐阜県汚水処理施設整備構想における各市町村の令和7年度目標を上回るまでは実施する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	特定基盤整備推進交付金（下水道）
補助事業者（団体）	下水道処理人口普及率が基準値（平成19年度末の全国平均）である71.7%を下回る市町村 (理由) 普及率の低い市町村に対して普及促進させる。
補助事業の概要	(目的) 下水道の普及促進 (内容) 市町村が実施する公共下水道事業に関わる起債の一部に対し利子を含めて交付する。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 対象事業に対する市町村の実負担について、元利償還相当額の1/40を交付。 (理由) 下水道は初期投資の大きな施設であるため、財政的な援助を行い、普及促進を図る。
補助効果	県内の下水道普及率の向上に伴う公共水域の水質向上
終期の設定	終期 令和7年度の市町村事業に係る起債償還まで (理由) 岐阜県汚水処理施設整備構想の目標年次

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
汚水処理人口普及率を95%以上とする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H11年度末)	R5年度 実績	R6年度 実績	終期目標 (R7年度 末)	
					達成率
①汚水処理人口普及率	59.1%	94.2%	94.4%	95.0%	99.4%

補助金交付実績 (単位:千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	16,669	4,767	7,128	13,348

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	R4. 9に市町村連絡調整会議を開催し、目標の達成状況の評価等の情報共有を行った。汚水処理人口普及率が令和3年度末の93.7%から94.0%に増加した。
	指標① 目標：95.0% 実績：94.0% 達成率：98.9%
令和5年度	R5. 9に市町村連絡調整会議を開催し、目標の達成状況の評価等の情報共有を行った。汚水処理人口普及率が令和4年度末の94.0%から94.2%に増加した。
	指標① 目標：95.0% 実績：94.2% 達成率：99.1%
令和6年度	R6. 10に市町村連絡調整会議を開催し、目標の達成状況の評価等の情報共有を行った。汚水処理人口普及率が令和5年度末の94.2%から94.4%に増加した。
	指標① 目標：95.0% 実績：94.4% 達成率：99.4%

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	下水道処理人口普及率が全国平均に満たない市町村が起債により事業実施する場合に限定して交付する交付金であり、事業継続の市町村要望は強い。財政状況が厳しい市町村が流域の水質向上や生活環境の改善を図るために、必要な事業である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	平成11年度末の下水道処理人口普及率45.7%から令和6年度末78.6%に伸びている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	平成21年度に行財政改革アクションプランに基づき、対象はこれ以前に限ること、交付率を従来の1/2とするなど経費の節減を図った。 令和元年度には、対象事業を下水道処理人口普及率の向上に直接寄与するものに限ることとした。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

平成26年1月に国土交通省、農林水産省及び環境省の3省連名により「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」において、今後10年程度を目途に汚水処理施設の概成を目指す旨の通知があり、下水道事業の普及促進がさらに求められている。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

下水道処理人口普及率の低い市町村に対して支援を行い、引き続き普及率向上に取り組んでいく。